

新庁舎建設に伴う支所機能のあり方

経緯

- 平成17年1月1日は、合併に伴う急激な変化で市民が混乱しないよう総合支所方式でスタートした。
- 平成20年4月1日に、組織のスリム化を図るため事務を本庁に集約した本庁方式を導入した。

基本的な考え方

- 西那須野支所及び塩原支所（箒根出張所含む）の支所機能は、残すものとする。
- 黒磯支所の機能を新たに設けるかは、別途検討する。
- 西那須野庁舎にある本庁機能（教育部、上下水道部）は、新庁舎に移管する。
- 現本庁舎及び西那須野庁舎の利用方法は、別途検討する。